

情報いろいろ

INFORMATION



4月～6月は 狂犬病予防注射月間です！

生後91日以上の子犬を飼った場合は、30日以内に狂犬病予防注射を受けさせてください。

- ・予防注射は、動物病院などで接種することができます。1年に1回は必ず受けましょう！
- ・動物病院で接種した時は、病院で渡された注射済証を環境課または各出張所市民課窓口へ持参し、「注射済票」の交付を受けましょう。
- ・注射済票は、鑑札とともに、必ず犬につけてください。

※老犬や病気をしている犬は動物病院で相談してください。

飼い犬に狂犬病予防注射を受けさせることができるのは、飼い主のあなたです！

【問】環境課（西館1階） ☎37・6102



第36回 佐賀県消防職員 意見発表会

火災・救急・救助など、現場で活動する消防士達の熱い思いを、そして命を守ることへのひた向きの思いを聴いてみませんか？

どなたでも入場できますので、お気軽にお越しください。

- ◆日時 4月19日(金) 10時～12時30分
- ◆場所 グランデはがくれ フラワーホール
- ◆発表者 消防職員14人
- ◆入場料 無料

【問】佐賀県消防長会事務局
(佐賀広域消防局総務課内) ☎33・6763



“青パトボランティア”を 募集します

「地域の子どもたちは地域で守る！」をモットーに、牛津地区青少年育成会では、“青パトボランティア”を募集します。

※青パト：青色回転灯装備車によるパトロールの略です。

◆募集内容 青パトの運転者または、同乗者として、子どもの安全のために牛津町内をパトロールをしていただきます。

◆活動期間 7月から、毎月第1月曜日19時～20時（予定）を年間約8回の当番制で行います。

◆応募期間 4月8日（月）～30日（火）

【問・申】牛津地区青少年育成会事務局
(牛津公民館内) ☎37・6143



第2土曜日の休日年金相談は “完全予約制”です

4月13日（土）から、佐賀年金事務所での休日年金相談が完全予約制になります。

予約による相談は、待ち時間がほとんどなく、予約時にお客様の相談内容などを確認させていただくので、相談時間も短縮できます。

ぜひ、予約による年金相談をご利用ください。

◆第2土曜日の相談時間帯

9時30分～15時30分まで
(30分単位で12～13時の時間帯を除く)

【問・予】佐賀年金事務所 ☎31・4191

有料広告

過払金 返還請求!

完済した方だけでなく、現在まだ借金が残っている方でも、連続10年以上の取引がある方には、自己負担金をゼロにします。

取り戻した過払金以上のお金は、一切いただきません。何も取り戻せなかった場合は、1円もいただきません。
(取り戻した過払金の中から20～25%をいただくのみです。)

相談無料 秘密厳守

詳しくはホームページをアクセス!

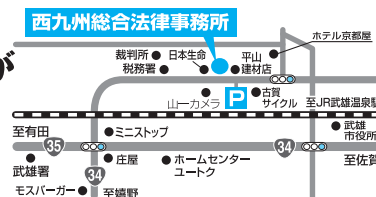
西九州総合 検索

<http://nishi9kabarai.com/>



西九州総合法律事務所

佐賀県弁護士会所属
弁護士 福田 大志 弁護士 行武 謙一



要電話予約

☎0954-27-8056

受付/（月～金）9:00～12:00 13:00～18:00
佐賀県武雄市武雄町大字武雄5650-26



国民年金保険料額の改定

平成25年4月～平成26年3月分の国民年金保険料が改定になりました。

◆平成25年度 国民年金保険料

月額 **15,040円** (平成24年度 14,980円)

【問】佐賀年金事務所 ☎31・4191



4月10日(水)は「交通事故死ゼロを目指す日」

春の交通安全県民運動が

「守ろう交通ルール 高めよう交通マナー」を運動のスローガンに実施されます。

交通事故防止に心がけましょう。

◆期間 4月6日(土)～15日(月)

《交通安全運動の重点目標》

- ①子どもと高齢者の交通事故防止
- ②横断歩道上における交通事故の根絶
- ③自転車の安全利用の推進
(特に自転車安全利用五則の周知徹底)
- ④全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ⑤飲酒運転の根絶

〈自転車安全利用五則〉

- ①自転車は車道が原則、歩道は例外
- ②車道は左側を通行
- ③歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- ④安全ルールを守る
- ⑤子ども(13歳未満の者)はヘルメットを着用

【問】総務課(西館2階) ☎37・6112



4月は未成年者飲酒防止強調月間です

お酒は二十歳になってから!

未成年の飲酒は、からだや心の発達が盛んな時期に悪影響を与えます。

《お父さん・お母さん》

未成年のお子さんに軽い気持ちでお酒をすすめていませんか?

《未成年のあなた》

アルコール飲料をジュースのように軽い気持ちで飲んでいませんか?

【問】福岡国税局 佐賀税務署 ☎32・7511



まちなか新規起業家「飲食業」募集!!

今まで開業経験はないが「開業したい」「自分の店を持ちたい」そんな思いを実現するために、チャレンジショップで商売のノウハウを学びながら「独立開業」を目指すチャレンジャーを募集します。

◆募集期限 4月30日(火)

詳しくはお問い合わせください。

【問】小城商工会議所 ☎73・4111



3月7日(木)から津波警報が変わりました!

津波警報は、予想される津波の高さを『巨大』『高い』という言葉で表現するようになりました。

詳しくは気象庁ホームページ(『津波警報改善』)をご覧ください。

【問】佐賀地方気象台 ☎32・7027

借金問題・過払い金返還請求の

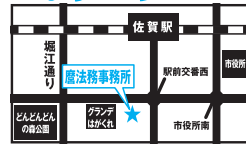


無料
ご相談は
可能です!

ご相談は 磨へ。

日曜相談会開催中!

登記
手続
債務
整理



ゼロをまわしてマロ に行こう!

(まる) 司法書士法人
磨法務事務所

〒840-0816 佐賀県佐賀市駅南本町1-23
TEL:0952-29-0415 代表司法書士 横尾 勝廣
佐賀県司法書士会所属 認定番号第130016号
※司法書士法第3条第1項の範囲内に限りませ

通話無料 **0120-006-215**

有料広告

夜間納税相談

税金の納付や納税相談を行っています。

【相談日】4月11日(木)・25日(木)

【時間】17時15分～20時

【場所】税務課(西館1階) ☎37・6104

トラブル撃退! 暮らしの注意報

健康食品の送りつけ商法に注意!

こんな相談が寄せられています

電話で健康食品をすすめられ、「断ったにもかかわらず商品が送られてきた」「買うとは言っていないのに商品が届いてしまった」などの相談が寄せられています。なかには「注文のあった健康食品を送るがいつがいいか」などと電話をかけてきて、「注文した覚えがない」「キャンセルしたい」と言っても、「確かに注文している。もうキャンセルできない」と主張し、代引きで商品を送りつけ集金するケースが増えています。

高齢者の記憶のあいまいさにつけこんだ悪質な手口です。消費者が承諾していないのに一方的に商品を送りつけられた場合、代金支払いの義務はなく、受け取る必要もありません。

消費生活センターからのアドバイス

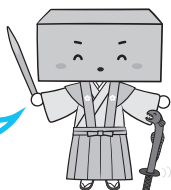
- ◎勧誘されても必要なければはっきりと断りましょう。
- ◎商品が届いてしまっても安易に受け取らないようにしましょう。
- ◎困った時や不安に思うことがあれば消費生活センターまでご相談ください。

【問合せ】消費生活センター(西館1階)

☎72・5667

(月・火・水・金曜日9時30分～16時30分)

4月から名称が変更になり、相談日と相談時間がさらに充実しました!



3月24日執行 小城市長選挙の結果

		候補者氏名	得票数(票)
有効投票	当	江里口 秀次	9,199
		江口 利男	1,621
無効投票			311

	当日の有権者数(人)	投票者数(人)	投票率(%)
男	16,848	5,123	30.41
女	19,439	6,008	30.91
計	36,287	11,131	30.67

【問】選挙管理委員会事務局(西館2階)

☎37・6114



固定資産税評価額の 縦覧・閲覧ができます

平成25年度固定資産税評価額(土地・家屋)の縦覧・閲覧ができます。希望される方はお越しく下さい。詳細はお問い合わせください。

◆**閲覧・縦覧期限** 5月31日(金)(平日のみ)
8時30分～17時15分

◆**閲覧場所** 税務課 固定資産係(西館1階)

◆**閲覧対象者** 固定資産税の所有者、借地借家人など

◆**縦覧対象者** 納税者(相続人、納税管理人を含む)

◆**持参するもの**

- ・印鑑 ・納税者の確認ができるもの
- ・代理人は委任状と本人確認ができるもの(免許証、保険証など)

【問】税務課(西館1階) ☎37・6103

JTA日本テコンドー協会 佐賀小城クラブ

ホームページあります!!
JTAテコンドー 佐賀 検索
クリック

体験入門実施中!!
土曜日の「ゆめりあ」
午後6時～



☎090-4355-9176 : 北川

有料
広告